

第3回 彦根市廃棄物減量等推進審議会 会議概要

開催日時：平成27年1月29日（木） 午後2時00分～午後4時30分

開催場所：彦根市役所4階 42会議室

出席委員：石森結衣、大森豈江、金谷健、小林伊三夫、徳田三郎、富田うた子、平山 奈央子、森宏一郎
吉川満治

[事務局] (配布資料の確認)

[会長] 議事の(1)と(2)は別々にした方が良いですか？
「(1)の総合評価に対する意見の提言について」からお願いします。

[事務局] 進捗状況の評価、手法についての前回いただいた意見の説明
評価について
Cの「予定より遅れている」2名
Eの「進んでいないまたは、悪化している」2名
手法について 全てを総括して評価するのは無理なので3つに分けてはどうか
1 施策評価 2 行動評価 3 結果評価
取り組み状況の評価
数字として表すのは難しい。効果でない。達成感感じられない。
減量、資源化目標数値の評価の仕方を考える。
A 目標達成34年時点、単年度評価
A 進んでいる。 B 遅れている。 C 悪化しているが良い。
自由記載 生ごみ割合大きい。水切りを住民に徹底させる

[会長] ありがとうございます。委員の皆さんから手法についてご意見をお聞かせください。

コメントしますと、数値目標との関係ですが、進捗状況評価については数値目標だけじゃないと思います。

手法の2つ目の丸の①②③を書かれた方と似ていますが、進捗状況評価の中には結果が出ているのとなないものがあると思います。例えば計画の中に、もちろん数値目標もありますが、こういうことに取り組んで達成するという計画になっているのですよね。そうすると、その取り組みを行ったのかどうか、行ったとして最初のおり十分に行ったのか、やり方に工夫をしたのかというように、進捗状況とは、数値目標だけでなくもっと広い意味なのではないかと思います。例えば、学生の論文指導における、結果だけでなく、毎日何を

行ったのかを重視するようなものではないでしょうか。そういう意味では結果的な数値もですが、どのような計画、取り組みをしたのかも合わせて行う方が結果的に見るだけよりも良いのではないのでしょうか。つまりプロセスも書いた方が良いのではないのでしょうか。10年の目標なので、今年どうするのか、来年どうするかを出してもらった方がこちらは評価しやすいです。一年で結果が出ないものもあるので、その辺りを今後の評価に付け加えたいです。

[委員] こちらに書かれていることはもっともなことだとは思いますが、例えば3ページにある地域の出前講座についての再確認があったことについて、目標達成には数値にはできなくても手段がいくつかあるわけで、例えば5つあってそのうち2つはできたけど、3つは無理だったというのがあると思う。その数値が全て×あるいは△というのは気の毒であると思う。これは改善いただきたい。あと、いくつか○で良いのではないかとというのが5ページにあったが、取り組んでいけば○で良いんじゃないかと思った。結果として、目標としては達成できなかったが手段としてはOKであれば○として良いのではないかと。市の皆さんも一生懸命頑張ってもらっても○が一つもないのは(残念である。)目標数値は行ったかどうかで分けて評価した方が良いのではないかと思う。

[会長] 確認ですが、評価の進行についてのご意見の3つ目の単年度の評価について、基本計画の表現としては、計画の最終年度の平成34年度の目標数値というのが明記されていますね。基準の平成23年で、その間というのは明示されていないけれども特段の説明があるといった場合は、開始から最終年度までを直線的に結んで行ってそれを暫定的な目安として、その年度の目標という風に考えていくのは、どこかに書いているのですか。

[事務局] 34年度まで、それぞれの年度で区切った目標数値があり、総量と1人1日当たりのごみの排出量の年度毎の数値があります。他にそれで測れないものもあるので、直線的に減っていくのを求めている。そういったやり方は基本計画には書いていない。

[会長] 市として色々な施策をとるときに、基本的な素案は、直線的にいくと考えるのは自然とは思いますが、例えば(ごみの)受入れ料金を変えると、変えた時点で変わる(直線的に下がらない)じゃないですか。そういうものは、仕分けをしても良いのではないかと。そういうものを含めて考えると、進捗状況評価をするときに、前年度だけではなく、当該年度また、これから先どう考えていくのかも合わせて、市からのご報告、結果だけでなく、現状とこれからを含めて出していただいて、それに対して色々とコメントした方が良いものになるのではないかと思う。

そうしましたら、また戻ってよいのかと思いますが、進捗状況評価2番目を見てください。確認ですが、これは本日、議論して大筋固まった場合はその後どのような会議になるのですか。

[事務局] 先ほど委員もおっしゃっていましたが、評価については事務局で厳しく評価しています。本日は皆様にこの評価で良いかどうか、ご意見いただきまして、これを修正いたします。修正したものについては今回が今年度最後の審議会となることから、委員の皆さまにお返しして確認いただいて修正がなければそのまま公表させていただきます。

[会長] そうすると、これからこの進捗状況評価についてあらかじめ送っていただいているわけですよね？ある程度目を通してもらった前提で、事務局の方から説明いただいて、内容について議論しながら決めていくということですね。

[事務局] はい、そうしましたら1枚目（以下説明）をあけていただきますと、その裏面に2つの評価をさせていただきます。1つが減量・資源化の目標数値に対する総合評価、これにつきましては4つの大きな目標について、①ごみの総量を減らす、②再生利用率を上げる、③最終処分量を減らす、④焼却量を減らす。この4つの目標がありましたので、それについて総合的に見て評価をしています。この範例につきましてもいただいた意見を元に作成し、A 年度目標よりも進んでいる。B 年度目標より遅れている。C 基準年より悪化している。3つの評価をここで知らしていただくことにしていますが、このような表現方法がいいのではないかというご意見がございましたらいただければと思います。その下に有りますのが、平成25年度減量・資源化施策の取組状況に対する評価ということで、25年度には、まだ反映できていない部分もありますので、併せて評価できればと思います。A 目標に向け順調に進んでいる。B 引き続き取組を進め今後の減量・資源化の効果を期待する。C いっそうの努力を要する。この3つにしています。上の方がC、施策に対する方がBと事務局は評価していますが、最終的な判断は委員の皆様にお計らいいただきます。次ページは、審議会からいただきました総合的な評価を文章で示しています。

ページ1からが、この取組の評価になっていまして、計画の目標と実績について、表で示しています。これが大きな4つの目標について、基準年23年度とした数値を24年度、25年度実績数値と、目標数値、34年度の目標数値をこちらに示しました。4つの目標それぞれに対する評価はいいということで、実績数値については文章に示していますが、全て達成できていない評価になっています。資料編にそれぞれ関係する、表、図を掲載しました。23年度から34年度までの数値を表記していますので、各年度の目標数値、25年度の実績を表しています。目標も説明しましたように、23年度から34年度までに、直線的なラインで減量を計る方法をとっていますが、このような形で減らさなければ、目標は達成しないと示しているのがこの目標数値です。先ほど、施策によっては効果が大きく現れるものもありますので今後、この数値を使うのか、次年度以降については、もう一度見直しをして、34年度までの施策の予定を組めるのであれば、何年度にはどういった施策を決められるのであれば、それに併せて目標数値の変更を検討します。資料については、そのような形で、全て実績と目標数値をつけています。ここまでの全ての項目において、目標が達成できていないという評価ですが、次の施策ごとの取り組み状況とその評価

において、取り組みについての評価を2ページの(2)以降に評価しています。こちらにつきましては、一つの取り組みに対して、この評価でいいのかを確認していただきながら進めていきたいと思っておりますので、2Rの推進について、発生抑制の推進で取り組みました内容について、いったん評価をいただいた後、次の再使用の推進へ進めていければと思いますのでお願いします。この評価の下には、課題と今後の取り組みについて示していますので、ご意見をいただければと思います。

それでは、発生抑制の推進の25年度取組状況を説明した後に、審議会からの評価を、事務局において評価したことについて説明したいと思います。まず、「市民一人ひとりのごみ減量化への行動を促す仕組みづくり」について、この取り組みにつきましては、広報ひこねに「ごみ減量・資源化トピックス」を毎月掲載することで、市民の皆さんに啓発を進めてきました。掲載回数については、24年度1月から始めまして、25年度は毎月トピックスを掲載しました。「買いすぎない、作り過ぎない、食べ残さないライフスタイルの推進」について、25年度において「チャレンジTHEごみダイエット」と題しましたイベントを開催しまして、そのイベントの中で「もったいない食品ロス」と題しました展示コーナーを設けまして啓発を行いました。「ごみ減量・資源化トピックス」についても、食品ロスに関する記事を掲載しています。「マイバッグ・マイボトル・マイ箸・マイカップ持参の推進」について、「買い物ごみ減量推進フォーラム滋賀」に参画しておりまして、毎回買い物にやさしい買い物キャンペーンがありまして、そちらで啓発を実施しています。また、トピックスにおいても、掲載しています。マイバッグ持参率についてですが、滋賀県からデータをいただいたものですが、25年度では90.1%まで上がってきているようです。「市民・市民団体・事業者の連携によるエコ包装の推進」について、こちらにつきましては実施できていないことで報告いたします。「地域への出前講座の充実」について、要請があった自治会などについては、分別方法などについての出前講座を25年度にも実施しています。その下に基準年度の23年度からの開催数と参加者数の推移を表記しておりまして、25年度では、開催数13回、参加者数は960人との報告でありました。これに対しまして、審議会からの評価について標記させていただいているのが、市民一人ひとりのごみ減量化への行動を促す仕組みづくりについては、広報ひこねでのごみ減量・資源化トピックスに連載し、情報提供に努めています。しかしながら25年度の家庭系の排出量を見ますと24年度よりも増加している傾向から、記事に関心を持って読んでもらえたか、読んで行動に変化があったのかの判断については、実践に繋がらなかったものとする評価にしております。その評価の採点○△×の評価についてですが、○が「目標達成に向けて順調に進んでいる」ものですのでこちらは△の「現状では効果があらわられていないが、今後期待し、引き続き努力を要するもの」ということで△の評価をさせていただいております。と、「買いすぎない、作り過ぎない、食べ残さないライフスタイルの推進」について、こちらイベントや広報ひこねで、食品ロスによるもったいない食生活からの脱却について、啓発を実施しており25年度の生ごみ排出量が減っていることから、ある程度の効果があったものと考えられることから、こちら「引き続き努力するもの」として△の評価としています。「マイバッグ・マイボトル・マイ箸・マイカップ持参の推進」について、市

内の16店舗の協力によりまして、レジ袋の無料配布を中止いただいたことで、マイバッグの持参率が向上し、その結果レジ袋がごみとして出される量が減っていることは理解できる。また、資源として回収されるレジ袋が減少したことで、若干の資源化率が下がることも理解できる評価にしていますので、こちらも△になります。「市民・市民団体・事業者の連携によるエコ包装の推進」については、全くできておらず、今後一層の努力が必要とすることで、×との評価をしています。「地域への出前講座の充実」について、自治会などへの出前講座を実施したことで、参加者には適正な分別・減量・資源化意識の向上に繋がったものと考えられるが、引き続き努力を要することで△にしています。この取り組みの課題については、市民のごみの減量と資源化に関する意識改革については、廃棄物関連の情報をわかりやすく「見える化」することが必要であり、その情報をどのように「見せる化」すること重要である。出前講座については、要請のあった自治会などを対象にしていることから、幅広い啓発とはなっていないことが課題となっています。今後の取り組みとしましては、これまで同様に広報ひこねやホームページ等を通じて情報提供に努めるとともに市民の皆さんに見てもらえるような、情報提供の手法について検討し実施されたい、また、市民団体や事業者と連携した取り組みを実施できるよう構築されたいことと、「買い物減量推進フォーラム滋賀」では、滋賀県全体のレジ袋の削減量を算出されていますが、彦根市単独での削減量は、把握できていないこともありますので、次年度以降については、各市町でもこの削減量が求められるような評価を出せるよう要望していただきたい。レジ袋の有料化は、マイバッグ持参率の動機付けに繋がっていますが、マイボトル、マイ箸などの持参率については、啓発できていない部分もありますので、啓発をされたい。効果的な出前講座の実施方法について検討し、様々な機会を通じて実施されたい。というようなご意見をいただいております。いったん、ここまでとさせていただきます。

[会長] では、2ページから4ページまでで、ご意見いかがでしょうか。

[委員] 先に申し上げましたが、地域の出前講座の充実の評価は△になっているが、左の文章を見ても参加者は23年度の100人から25年度の960人になっているのと、後13ページも23年度の600人から25年度の1845人となっているのに評価が△というのはもったいないと思う。せっかく一生懸命されたのにと思います。

[会長] 今の件に関連しますが、取組の評価の判定の○や△を変えた方が良いと思う。取り組みの評価は数値目標への反映の結果評価ではなくて、取組を行ったかどうかそのものの評価で良いのではないかと思う。○は取組が十分にされている、△は取組がされているが不十分、×は取組がされていないとするのが良いのではないか。取り組みはしたが、その程度は十分か、その程度という意味合いも、委員の指摘もあったように、ごみを減らしたかどうか、検証できたかどうかではなくて、13ページの出前講座のように目標数値を上回っていれば○で良いのではないかと思う。それが、ごみの減量やリサイクル率を上げるのにどのくらい効果があったのかというのは切り離して考えた方が良いと思う。そういう意味

で、出前講座の充実は○で良いと思う。

[委員] ちょっとよろしいですか。生ごみの排出量についての文章を読んで、グラフを見てみると32年度ぐらいまでの目標は達成されていますよね。

[事務局] そうですね。

[委員] 平成32年度までの目標は達成しているのに△というのはおかしいのではないですか？また、レジ袋90%というのも、これは彦根市か滋賀県どちらのデータですか？

[事務局] 彦根市で出しています。

[委員] 100%という可能性は無いので、何年も前から始めている東海などの地区においてさえも90%というのは合格点だと思います。地域のお客さんやスーパーの方も一生懸命しているのが報われないように感じます。目標達成できているので、○にされた方が良いと思います。

[会長] 大事なのは、想定した取組ができているのにも関わらず、排出量の結果に表れていなかったら、取組の重点を他に変えないと達成できないという話に持っていかないとまずいのではないかと思います。

[委員] 先生おっしゃったように○、△、×とか、評価としては目標達成に向けてと書いているので、おのずと○が無いというかたちになる。ここは施策か取組と書いたら良いのかよく分かりませんが、施策と書いた以上は施策に対して順調に進んでいけば○になりますよね。目標達成に向けてという表現から施策に対してと変えることで評価の仕方が明確になると思います。数字だと難しいが、達成できたかどうかだと○かどうかの判定がしやすいと思います。

[委員] 取組をしたかどうかということと、その結果どうだったかという2種類のお話があったと思います。取組としては、例えばマイバッグ、マイボトルの推進をしたかどうかはまず一つあって、その結果として90%に上がったという、2つのことを見ていかなければならないと思います。それによって極端に言えば取組を全くしていないけれども、数値が上がることもあるかもしれませんし、その逆もあると思います。それを見たときに次の課題がわかり、市が行わなくても数値が上がってきているなら、そこに税金を使わなくてもよいかもしれないというような議論ができると思います。

[会長] 2種類の評価というのは正にその通りだと思います。今回の進捗状況評価の枠組みでは、現実的に今年はこのような評価はされないと思いますけど、今日の資料の今後の評価に

についても、ご意見いただいたことの結果はいるということによろしいですか？今の時点での取り組み状況の評価は、今おっしゃった中の全体の方、取組を行って、十分であるというか、具体的には今年度の目標を達成できた回数が多いか少ないかで判断すれば良いと思います。来年度については、結果といたしますか、レジ袋の削減量といった、26年度から彦根市単独での削減量の把握はできますから、参加店舗だけですが、どのくらい減ったかが割り出せます。わからないものもあると思いますので、分かるものは載せていくべきだと思います。2段階にしたかどうかということ本文の取り組みに付け加えるという対応でよろしいでしょうか？他にいかがですか？

[委員] 資料の見方でお願いしたいのですが、例えばマイバッグの持参率が90%というのはすぐ分かります。3ページでいって、リサイクルされる（レジ袋）排出量が減ったというのはすぐ分かりますね。ところが、例えばその上の平成25年度の生ごみ排出量が減っていることから、という話は、このごみ減量・資源化トピックス5月号ないしは資料編の別の表6に出てますよね。それについてはルビを振って、「資料表6」とかすると分かりやすい。要は見やすくして誰でもがすぐに理解できるようにしたらよいのではないかと思います。

[委員] 見やすくということは、施策があつて、何をしたかがあつて、それに対する評価があつて、○△×があるのが見やすいなと思っていましたが、大幅な変更になるのかなと思います。そうなったら良いなと思います。

[事務局] 前回まではA3の大きなものを作りましたが、今回厳しかったので分けてしまいました。次回は一つにできるようにしたいです。

[会長] 3ページの評価については出前講座を△から○にするということによろしいですか？マイバッグ持参のところはどうしましょう。

[委員] マイバッグ、マイボトルにクローズアップすると、○にすると十分このままでいけるとなってしまいます。どれくらい力をいれるべきか。

[委員] あるいは分けたらどうですか？マイバッグは○です。もう逃場に近いですね。

[委員] 少なくとも20点はお箸の再使用に至らないのでやっていますよね。この頃そうになっていますよね。お弁当屋さんくらいですよ、割りばしをつけて出しているのは。コンビニなんかはお箸必要ですかと聞かれますので確かに進んでいることは進んでいますね。ボトルはガラス瓶ですからなかなか普及しませんが、ペットボトルについては回収できているのですかね。

[委員] 今、ステンレスボトルを持って行って、こちらの従業員も進めているのは、お茶を飲むときペットボトルを買うとごみが出ます。

[委員] マイボトルを持っていくのは一番良いと思いますが、ただペットボトルだとどんどん回収されて再利用という形にされていけば、それはよしとするかどうかですね。そうするとマイボトルもけっこう進んでいるなどと思います。となるとここは○でも良いかもしれませんが。再利用していれば良いか、ごみとして排出しているから、すぐ廃棄したいとするか、その辺の差だと思います。

[会長] ここは3ページの今後の取り組みの昨年度のところの取り組みにもあって、ということですが、これを根拠にしたものを回しましょうか。マイバッグは書いていないので、十分だと、取組を維持するという意味で△で、結果的に出前講座のところだけ△を○ということでしょうか？

[委員] 大手さんは進んでいると思います。ただ、コンビニエンスストアは相変わらずなんぼでも出していますから、レジ袋はあまり減ったという印象は出てこない。

[会長] あと3ページの下から3つ目の表現のところは確認してもらえませんか。レジ袋無料配布中止というのが、平成25年4月1日からですね。だから2ページ目のこの表現も検討があると思いますが、25年度分は県で割り振りましたよね。各スーパーが店舗分を県に報告して、各店舗の市町村ごとに与える再構成したものを分けてました。だからここは把握できていないとの表現は変えた方がいいのではないかと思います。一度確認をお願いします。

[事務局] 自治会への出前講座の充実については○という評価をいただいたのは非常にありがたいのですが、ただ、県立大学でイベントをしたときは分別については手慣れた方でも迷ってしまうということがあったので、情報発信はきちんと押さえていく必要があるのではないかと思います。清掃センターでもごみの集積の補助の交付を受ける場合には、出前講座の開催を必須条件にするというようにもう少しきめ細かな情報発信をする良いツールであるという思いもあって、順調に数は伸びているのですが、ここで○をいただいてしまってよいのかどうかと思います。

[会長] 行政としてはあまり○があると今のままで十分じゃないかと、向上につなげるためには

[事務局] ダイレクトに住民の皆さんと向き合ったプロセスが必要なのではないかなという思いは持っています

[会長] この3ページが一番下の○のところ、効果的な出前講座の実施について、今のご説明で何となくわかったのですが、これだけでは分らないです。もう一言加えても良いのではないですか？そして、その部分があるので△であるということ。結果的には評価はそのままで、一番下の効果的な内容のところを書いていただいて、あと、下から3つ目の○では、この彦根市単独での参加店舗について彦根市での発生量が出ているはずなので、確認いただいてそれを直した表で良いので直してみてください。

[事務局] わかりました。
では、4ページ再使用の推進について説明いたします。施策としましては、エコマーケットなどのリデュース情報の提供について、こちらはエコマーケット夢畑の開催案内や、出店者の募集に関する記載記事を広報ひこねに掲載しました。25年度は22回になっています。リデュース食器の普及推進について実施ができておりません。リターナブル瓶の普及推進、こちらも実施ができていないと報告させていただきます。審議会からの評価としては、エコマーケットなどのリデュース情報の提供については、開催案内や出店者の募集をしたことで、リデュースに対する引継ぎに繋がったと考えますが、引き続き努力を要するで△にしています。リデュース食器の普及とリターナブル瓶の普及については、取り組みができていないことで×になっています。課題としては、エコマーケットを運営する団体、構成員の高齢化と構成員数が減少していることから、開催の継続が難しくなりつつある。リデュース食器については、自治会等で開催するイベントで紙皿や紙コップを控える方法と、NPO法人などが事業として取り組む方法があるが、いずれも市民の協力が必要であり市独自で進めることは難しい。リターナブル瓶については、企業の協力が必要であり市独自で進めることは難しいという課題にしています。今後の取り組みとしては、団体構成員の募集や他団体の協力を得るなど、市民団体による自主的な運営が継続できるように協力していただきたい。自治会等のイベントでの紙皿や紙コップの使用を控えるよう啓発するとともに、他自治体でリデュース食器の事業に取り組んでいる団体を調査・視察し本市においても取り組んでいただける団体を発掘していただきたい。リターナブル瓶の普及については、企業の協力が必要であることから市内企業へ協力を求めていただきたい。この取り組みのご意見をいただいたことにしています。

[会長] 4ページについていかがですか？

[委員] 審議会評価の真ん中のところが△になっていますけど、何をすれば○になるのですか？

[事務局] 継続するのが危ぶまれている、構成員の増加、市民団体の協力を得られるような、組織の再構築ができていれば○ができると思います。現状ではまだ難しいので△が続くのではないかと考えています。

[会長] これは開催回数が減ったというよりも構成員の高齢化や減少というのに着目してということですか？

[事務局] そうです。そういった募集も今年度載せさせていただきますが、中々、ご協力いただけないこともありますので、もう少しご理解いただけるような体制を取ればと思います。

[会長] リターナブル瓶の企業の協力というのは具体的にイメージがあるのですか？

[事務局] 醤油瓶などのリターナブルされる手法について、調査できていないですが、空き瓶がどのような方法で回収されるのか、昔で言えば、コカコーラなどの空き瓶をお店に持っていけば10円がもらえるというような時代がありましたが、そのようなところがあるかどうか調査を進めようとしているところです。リターナブル瓶に限らず、平和堂様が進めておられる古紙の回収など、あと、容器包装プラスチックを回収されている店舗もありますので、それらも含めて調査を行い協力いただける店舗などがないかを進めて行きたいと考えています。また、商工課を通して商工会議所に協力を得られないか模索しているところです。

[委員] 夢畑でなくても個人の方で海外に視点をおくという意味で、個人的にネットワークで集めてきて、衣類を印刷局にも持っていつているのかしら、そういうところに回したり、子どもさんの洋服は1シーズンだけで大きくなってしまうので、知り合い同志で譲り合ったりしましょうという呼びかけや、最近高齢者も入所すると要るものが多いので、使わなくなったのでいいやと名前のところに更にもう一つ名前が書かれているのがあってというのも聞いたりするので、気軽にそういうのができるような呼びかけ、発信していくのも良いと思います。洗ってれば良いんだよ（使いまわせる）という考えが浸透していくのが良いのかなど、分かりあったもの同士では行っている方も私の周りにはいます。

[委員] 傾向についてお話させていただくと、やはりお買いものされる立場からするとビン類というのは嫌がられます。重量が増えますので、実際にうちのビンで何が多いかといいますと、ビール瓶が2アイテムだけ、ほとんどアルミ缶になっています。瓶でいえばワインや一升瓶、一升瓶は回収いたしますが、ワインは需要が増えているので、今後ワイン瓶をどうしていくのかということを弊社では考えています。ビール瓶とかビール瓶のケースや一升瓶は（回収時に）返金をしております。今後の弊社の課題としましては、ワインをどうするかが今の状況でそれが個人で使用している酒蔵さんや販売店の方が今後どうしていくかということであれば、大きなスーパーであってもワインが一番多いと思いますので調査して取組されてはどうかと思います。

[会長] 現状を調べるということを含めた協力ということですね。

[委員] ワインですら紙パックの時代になってきましたからね。やはり、重たい・割れる、この2つがどうしてもネックですよ。なかなか瓶は難しい。ミネラルウォーターや牛乳のように量り売りができるものに全て変えていくのもおかしくないですよ。

[会長] では、次の5ページ目に。

[事務局] 事業系ごみの適正排出の推進について、一つ目は、紙類の混入防止の啓発・指導徹底。再生利用が可能な古紙類の混入が事業系一般廃棄物の中でも特に目立ちますので、彦根市事業系一般廃棄物減量化に関する指導要綱策定に向けて取り組みまして、今年度26年度に対象となる事業所に説明会をすでに行っていますが、昨年度は、この要綱の策定に向けて取り組みました。次に、汚れた容器包装プラスチックの混入防止の啓発・指導徹底について、本来、産業廃棄物となります容器包装プラスチックの混入も見られますので、これらの防止策を目的として同じく指導要綱の策定に向けて25年度は取り組んでいます。事業系食品リサイクルの促進について、再生利用可能な食品残渣の減量を目的として、同じく指導要綱の策定に向けて取り組みました。この下に事業系食品リサイクルに取り組みいただいている市内の状況を書いています。今年度第1回の審議会でご指摘いただきました食品リサイクル実店舗数につきまして、認定事業所数については3店舗になりますが、単純に食品リサイクルを行っている25年度の店舗数は9店舗と報告させていただきます。審議会からの評価については、紙の混入防止について、事業系の適正な排出、資源化の向上を啓発するための彦根市事業系一般廃棄物減量化に関する指導要綱の策定に向けた取り組みに評価できる。しかしながら本指導要綱については、平成27年4月1日の施行となっていますので、今後の削減を期待すると評価をいただいていますので△としています。汚れた容器包装プラスチックの混入防止の啓発について、こちらも本指導要綱策定に向けて取り組んだことに評価していただいています。こちらも平成27年4月1日の施行となっていますので、今後の削減を期待すると評価をいただいています。事業系の食品リサイクルについても、同じく今後の減量効果に期待すると評価をいただいていますので△としています。課題については、事業系一般廃棄物と産業廃棄物の区別ができていない事業所が存在しています。また、古紙類の分別が進んでおらず燃やすごみとして排出されている場合が見受けられます。今後の取り組みとしては、平成27年度4月1日の施行となっています彦根市事業系一般廃棄物減量化に関する指導要綱を基に多量排出事業所における廃棄物の減量・資源化に向けた啓発と指導を強化いただきたい。また、多量排出事業所以外についても、古紙類の資源化など啓発を実施されたい。とさせていただきます。

[会長] いかがですか。

[委員] 下の今後の取り組みで、大量排出事業所の説明会があったのですが、収集運搬業者への説明はありましたか？

[事務局] していません。

[委員] 一番の問題はそこじゃないですか？そこは委託している各事業所を回って回収して、持ち込んでいるのは収集運搬業者ですよね。そこへ（説明に）行かないと、例えば弊社、平和堂は守った、しかし一般の人、事業所の人を守ってませんよ、という話になると不公平感があってはいけないのでは、大津市は収集運搬業者を中心に説明会をされたので、その方が徹底力が上がるのではないかと思います。

[事務局] 一般廃棄物の収集運搬業者、許可業者と言われますけど、そういうものに対しては処分要領を設けており、要は搬入検査を今年度からかなり実施しておりますので、そこで縛りがかけられると、また、彼らが悪い部分もあるし、排出事業者さんが分別せずに何でも持って行ってください、ごみを見たら大体分かるので、そこで評価できるのではないかと思います。

[委員] 排出事業者への説明会もあるのですか？

[事務局] はい。

[委員] 収集運搬の方もそうなんですが、事業系のごみは中に何が入っていても袋を持って行ってくださるので、説明会があれば良いと思います。事業者は分別せず出してもいいかなと思ってしまうかもしれないので、事業者を集めての説明会を開いてほしい。従業員の意識を高めるのも、出前講座のような説明会を開催してほしいと思います。

[会長] 今後の取り組みについては収集運搬業者への説明が必要ではないかということと、それは別途処分要領により実施されているということによろしいですか？

[事務局] そうです。別観点で、収集運搬業者に対しては、そのような通知も出しますし、実際に何回も搬入検査を実施しております。

[会長] それでは、そのことをその取り組み状況の中へ書かれたらいいのでは。

[事務局] 越境ごみ対策のところには書いています。

[会長] 事業系ごみの方にも書いた方が良くはないですか？

[事務局] そうですね、はい。ただ、これは25年度の評価ですので、実施されたのは26年度からですので、ここには書けません。

[会長] ただ、ここでの、要綱については27年度から書いているのではないですか。ですから、25年度の取り組み状況の中に、それに向けてこういうことを行ったとか、そういう書き方なら書けるじゃないですか。今度のことについての主旨を含んだかたちでしてしまった方が良いのではないですか。今更ごとであるのですが、言葉の使い方という点で施策のところの表現で気になっているところが、紙類の混入防止が余計ですよ。つまり、汚れた容器包装プラスチックの混入防止の混入というのは、法的な意味の産業廃棄物でなくても混入なのです。ただ、上はそうではないですね。紙類は入っていても違法ではないので、本当は紙類の資源回収の促進というのにしたら良いのではないかと思います。だから施策の方の表現を変えたとしたら、取組状況のところで表現を変えた方が良いのではないかと思います。誤解されるのではと。それは違法だからというのではなくて、資源回収に回してもらった方が良いんだよ、という促進したいということです。そこは指導要綱に書かれていますか？紙類はだめだというふうに、書いてないですよ。資源回収でできると書いてあるんでしょう？なので、取組については変えた方が良くと思います。汚れた容器包装プラは、家庭系のもは可燃ごみに入っていますが、事業系はだめだということをおそらく事業者にも周知徹底されていないと思います。その点について指導要綱にはきちんと書けているのですか？

[事務局] もちろんプラスチック類は、産業廃棄物になりますので、一般廃棄物を報告するところには載せてはいません。

[会長] 施策のところの汚れたという表現は誤解されると思いますよ。汚れたからだめなんだと、プラはだめですと事業系に関しては強くいわないといけないのでは、施策の表現からはずした方が良くと思いますよ。すごく誤解されますよ。

[委員] 施策には入っていないのですが、家庭系ごみの持ち込みに事業系のごみが混ざっているとか、産業廃棄物で出すものが事業系ごみに入っている場合の指導をきちんとされた方が良くと思います。それは指導要綱のところに書かれているかもしれませんが、そこを徹底すると、最初は難しかったけど、しばらく経つと混ざったごみを受け取ってもらえないということが周知され、大津市のように、(ごみの排出)量が減るのではないかと思います。ここにどう書くかということではなくて今後の課題とか取り組みをどうしていくかというところに少し触れておいた方が良くのではないかと思います。

[事務局] 分からないケースに入ってくる場合もあると思います。持ってこられたごみに対して、粗大ごみであっても可燃ごみであっても、作業員がおりますので、事業系の疑いがある場合は、きちんと指導させていただいています。もう一度、計量してもらって家庭系ご

みの料金から事業系ごみの料金に変えていただくということもございます。また、地域に集積場に事業系らしきごみが出た場合は、疑わしい場合であっても「清掃センターに連絡ください」という啓発ステッカーを貼って集積所に残していく場合もあります。

[会長] 結果で今おっしゃったことは出ていることになるのですか。7ページの越境ごみ対策、タイトルがあまりよくないですが越境ごみだけではないので。事業系ごみだけではないので家庭系に持ち込んだ場合は、産業廃棄物を一般と偽ったことになるので、この大きなタイトル「越境ごみ」として書けるかということですが、搬入時の確認許可というのは上の③というのは変えた方が良くと思います越境ごみと限らないから、半ページの下そのものを上に持ってきたらどうですか？搬入時の確認強化と料金体系の見直しとか、してしまった方が实际的ですね。搬入時の確認強化の効果があつたのかどうか。このことは7ページの③の表現というのを越境ごみ対策の強化というだけにしてしまうと分かりにくいので、この施策のところの表現を③そのものの表現に変えてしまうのはどうでしょうか？

[事務局] 計画の中では、越境ごみ対策の強化という形にさせていただいてますので、そのまま持ってきていますが、

[会長] ちょっと長くなりますが、搬入時の確認強化および料金体系の見直しと書いて、(越境ごみ対策の強化)にして残しておいて、上のタイトルに出た方がはっきりするじゃないですか。

[事務局] 越境ごみだけではなくて産業廃棄物であるとか、言われたように事業系を家庭系ごみとしてもあるからということですね。

[委員] 事業系ごみの出し方にはどのようなものがありますか。

[事務局] 事業系の出し方ですか、自分自身で直接清掃センターに搬入いただくのが1つ、先ほど言われたように、収集運搬業者に委託して清掃センターに運ぶのが2つ目、小規模な事業者の場合ですけど、特別収集証紙(1枚240円)を購入し、自治会の了解を得て集積場に出すというのが3点目です。

[委員] そういう(事業系用)の袋があるのですか。

[事務局] あります。

[委員] 透明ですか。

[事務局] 透明です。中身が見えます。平和堂さんとかに置いていただいています。事業系の袋は家庭系の袋と値段はあまり変わりませんが、それにまた証紙を貼っていただくと、現在は1袋10kgまで240円です。

[会長] それはちゃんと機能しているのですか。

[事務局] それなりに買っていておりましたが、全ての小規模事業者がその通り出しているかは不明です。

[会長] 小規模事業者に対する徹底というのもあっても良いと思います。

[事務局] 事業者にはその袋を使ってくださいねとは申し上げていますが、2番目はゴミ箱開けたそのまま持っていくということもありますね。1番目と3番目は事業系のごみ袋を使ってもらいます。2番目は事業系のごみ袋を使ってもらうように言ってもなかなか使ってもらえない。

[会長] 直接搬入の場合は排出事業者が、事業系の袋を使ってもらう原則ですか。

[事務局] そうです。ただ、入れられないものもございますので、あえてそこまでは言っておりません。

[会長] 事業系の可燃ごみの袋のところに汚れたプラはだめと書いてあるのですか？

[事務局] 書いておりません。

[会長] それが結構必要だと。

[事務局] はい。範例としてあげても紙くずとか、厨芥類くらいしか入ってないと思います。

[会長] おそらく彦根市で住んでいて家ではこうして出していると、彦根市内の事業所へ行ってそうすると同じようにすると考えるのが普通だと、実際にその作業をする人が出すということがある。

[事務局] 近々、次年度に向けたごみ袋を制作するので、そこで確認していきたいと思っています。

[会長] 5ページ目の取組の一部で、古紙類の資源化というのがあるじゃないですか。それだけでなく、容器包装プラスチックの可燃ごみの事業系ごみの混入防止の徹底もこの中に入れれば。評価としては全て△ということによろしいですか。では、次お願いします。

[事務局]

事業者との連携について、施策としてはスーパーと店舗での古紙類回収の推進。市からの取り組みとしては実施できておりません。ただし、平和堂様の古紙回収をされている実績がありますので、25年度が626トンあったと報告させていただきます。デポジット制度やレジ袋有料化の検討について、イベントでのひこね井の販売の際に、オリジナル井を使用してデポジット制度を導入できないか検討するよう、商工課の担当者と協議をしました。「買い物ごみ減量フォーラム滋賀」に参画し県内におけるスーパー等でのレジ袋の有料化を検討し、25年4月1日から、大手8業者で有料化が開始されたと、先ほどもレジ袋のところで触れさせていただきましたが、こちらでも載せています。審議会からの表としまして、古紙・衣類の回収につきまして、スーパー、店舗等で古紙や衣類の回収を促進するために取り組みが、実施できていない。市からはできていませんので×ということです。デポジット制度やレジ袋の有料化の検討につきましては、ひこね井の井について、商工課と協議をしましたが、中々、現状難しいということで実施には至っていない。また、企業等へのデポジット制度の導入についても協議ができていないことから、排出量の削減には繋がっていない。「買い物ごみ減量フォーラム滋賀」に参画して、県内でのスーパー、店舗等でレジ袋有料化を検討し、すでに有料化が開始されているところまで至っていることから、レジ袋の削減には繋がっているということで△にさせていただきます。課題としましては、店舗での古紙回収については、回収スペースの確保などの課題をクリアする必要がある。デポジット制度については、企業等の協力が必要であり市独自で進めることは難しい。レジ袋の有料化の実施について、顧客ニーズによる影響が大きくて、影響は事業者の利益に繋がることから、実施する場合には、事業者の理解が必要である。今後の取り組みについては、市内では平和堂日夏店での古紙等回収が実施されており、同様の回収が市内のスーパー等でも実施されるようであれば、広報ひこね等での周知を図っていただきたい。25年度においては、日夏店だけでありましたが、現在では、ビバシティ彦根でも実施しており載せるようにすべきか、ご意見いただければと思います。デポジット制度の導入については、企業等の協力が必要であることから、市内企業の方へ協力を求めています。レジ袋の有料化については、現在の大手事業者以外にも市内の様々な店舗において実施されるよう呼びかけていただきたい。以上です。

[委員]

平和堂日夏店で古紙回収をやっておられて、これが平和堂さんでしたらほとんどのどの地域から、どれくらいの割合や比率は全て把握していると思います。そうすると廃棄物として出されて、再生企業にまわされているのはどれくらいか数値は把握できるのではないかと思います。それは推定に過ぎないかもしれないけど、客層の把握は十分にできるのではないかと、その按分で彦根市だけ掘り出せれば、けっこうな数字になるのではないかと、多分14%台、15%台に近づくのではないかとと思いますが、その辺はどのように考えていますか？

[事務局] 彦根市だけで出すのは難しいと思いましたが、数字の報告だけをするつもりでしたが、もし彦根市からの排出量がわかるのであれば、集団回収や行政回収で市が、リサイクルしたものについては、リサイクル率に上げていますが、それと別に市全体としてのリサイクル率ということで、もう一つ評価はできているのですが、それが彦根市分だけが把握できるのかどうかというところが、

[委員] 例えば、レジ袋にしても、企業の協力を得られないとできない話で、そうするとせっかく平和堂さんが一生懸命されていても、評価が出てこない、いかに彦根市に貢献していく数字を上げてくるためにも、平和堂の数値を控えて、それをそのまま再生利用されているとしてカウントしても良いのではないかと思います。そうすればいろんな事でおられる話も聞いてあげられるような気がします。

[会長] 提案としては、実際お客さんがどうであるかということ調べるのは不可能に近いので、割り切っていていいと思います。割り切りの仕方としては、スーパーなどが実施するとき、大まかに5kgとか、10kgとかあるじゃないですか。あれでやったらいいと思うのですよ。ですから、割り切りで平和堂というよりも、もっと一般的なものがあるじゃないですか、それで持ってやられたらいいと思います。市内で一致しているものを集めて、行政だけでなく店舗の企業さんが協力してくれる、それをもっとPRして増やしていったらいい、大規模なスーパーだけでなく他の人もできると思います。酒屋さんの軒下みたいなところで彦根市の資源回収の協力ステッカーを貼って、市や他の業者が回収に回れば、買い物のついでに持っていけると思います。

[事務局] これからやろうとしていることですが、平和堂やほかの酒屋さんでもアルミ缶を回収されている店舗などがあると思いますが、お店ごとに回収されている品目ごとの店舗一覧リストを作成し、回収量まで把握できればと思っていますが、このお店ではこのようなものを回収されていますといったリサイクル先の案内ガイドマップとして市民の方に情報を公開できないかと考えていまして、また回収店舗には、優良店舗として公表できればと思っています。

[会長] 6ページの下のところ、推進となっているが、促進としてはどうですか。スーパーがやるやつを後押しするということを促すということで促進という意味で。

[委員] 明和製紙原料というところが毎日回収していますが、あれは販売されているので、それは杉本紙業さんに持っていかれてるというのが、今の現状です。ビバシティと地藏店が新たに加わって、そちらは杉本さんから直接回収しまして、今はドラッグユタカですね。どんどん増えていっていると思います。ドラッグユタカのあのカードには個人情報をお落としさないようにやらせてもらっています。紛失した場合に弊社にはホップカードというポイントカードがあつて、個人情報をたくさん見られるということがありまして、記憶

というだけの紙であります。日夏であれば、一ヶ月にどのエリアにどのお客さんが何人きたという情報はありますので、100%同じではないかもしれませんが、その情報を彦根市では何名の方が、8割超えていますとかいう情報が十分ご提供できますので、排出量との関係を出してもらって、そこから想定していただければと思います。

[委員] 誰のかは分かりません。名前の登録もされた覚えがないので、そういうのは持たない

[会長] 審議会評価としては、スーパーや店舗の古紙回収を促すため、どう取り組むのでしょうか。それでは、評価はこれでよろしいでしょうか。

[事務局] 搬入時の確認強化、料金対策の見直しについて、25年度の取り組みとしましては、清掃センターにおいて、産業廃棄物を偽って持ち込む者もいますので、警察に連絡する旨の看板を設置しています。また、監視カメラも設置しています。26年の4月から、彦根市廃棄物の処理および清掃に関する条例施行規則を改正して不適正な搬入をする業者への規制を強化するための取り組みを進めてきました。同じく、26年4月から、彦根市一般廃棄物収集運搬業許可業者処分要領を策定し、違反内容の処分について明確化するよう取り組みを進めています。搬入物検査は25年度において、この取り組みを進めていましたため実施できていません。料金体系の見直しについて、26年4月1日から、粗大ごみの手数料の改正をするために条例の改正に取り組みました。搬入時の確認の強化の審議会からの評価としては、看板設置については評価できるが、直接の搬入量が増加していることから削減にはいたっていない。また、規則や処分要領の策定への取り組みをしたが、25年度には、反映できていない。今後の削減に期待するというところで△としています。料金体系の見直しについても、26年4月から、ということで今後の削減に期待することで△にしています。課題としては、処理料金が周辺自治体と比べると安価である場合は、市外からの持込が懸念される。搬入時に彦根市民であることの確認が免許証提示だけでは困難な場合があるということです。今後の取り組みとしては、この規則と要領に基づいて搬入物検査を強化していくとしています。次に、再生利用率を上げるための取り組みについて、新たな回収区分の拡大による再生利用の推進ということで、各種リサイクルの推進の取り組みとしては、資源化トピックスにおいて掲載したことと、古紙・衣類の集団回収に対する奨励金の交付を行ったことについて数値も併せて掲載しています。新しい資源化技術の取り入れの検討については、こちらについては実施できていません。25年度、小型家電リサイクルの検討について、26年4月1日から、実施するために取り組んでいます。雑紙や硬質プラスチック等のRPF化の検討について、こちらは、剪定枝等の資源化は検討を進めています。審議会の評価としては、各種リサイクルについては、古紙の集団回収は減少傾向にあります。行政回収が増加している。また、店舗回収などの量を加えると市内での資源化される古紙の量は増えていることから、情報提供は効果的と考えられることから△にしています。新しい技術の取り入れについては、取り組みを行っていませんので×。小型家電リサイクルの検

討について、26年度実施に向けて取り組みを行ってきましたので△。雑紙や硬質プラスチック等のRPF化について、剪定枝等の資源化について検討を進めていますが、調査等を進めている状況であるため早い段階での実施に期待することで×にしています。課題については、21年度から汚れた容器包装プラスチックを燃やすごみに移行したことで、プラスチックが洗われずに燃やすごみとして排出されていることが頻繁に見受けられる。新たな資源物の再生利用については、資源化ルートの確保や、コストなど検討する必要性を課題にしています。今後の取り組みとしまして、今後も古紙等の資源化を推進するために集団回収をする団体へは、奨励金制度の継続や啓発に努められたい。新しい資源化技術の調査と研究を進めて可能なものについては、検討して実施されたい。小型家電のリサイクルについて周知を広め、再生資源化率の向上に努められたい。剪定枝等の資源化について、調査を進め早い段階で実施されたい。と今後の取り組みとしています。

[会長] では、ここで何かご意見ありますか。

[委員] 剪定枝の新しい資源化というのは例えばどのようなものですか。

[事務局] 剪定枝を今は焼却処分していますが、それをチップ等にする会社を持って行きまして土壌改良剤として利用していただくとか、燃料として利用していただくとか、そういう方向です。最終処分場も減りますし

[委員] 剪定枝はすごく気になっていました。簡易生ごみ処理をしている私のグループの方で、お庭の剪定枝を小型の家庭用チップパーで砕いてお庭にポンポンまいて、生ごみ処理に会うボカシを入れたりして、すごく良くなったのよって、みんなに言ってね。それを有料化してでもそれを欲しい人に譲るシステムまでもっていったらいいのでは。

[会長] 確か、それを貸し出している自治体がありました名古屋だったか、

[事務局] 集まったものをリサイクル業者に持っていけば、リサイクル率も上がります。最終処分場も減ります。ただ、費用がかかりますので、予算とのからみになりますので、財政当局との合意まではできています。

[委員] 効果というよりは費用ですよ。分別をしっかりとすれば、あとは清掃センターに出すもの、ただ分別するのに時間やお金がかかるからできない、そうではないかと

[会長] 有難うございました。

[委員] 7ページ課題のところ、処理料金が周辺自治体比べて安価である場合、もう確実ですね。

ある処理業者から情報が出ているのですが、もう確実ですよ。安い方へ必ず行きます。周辺と料金体制について話された方が良いのではないかと思います。

[事務局] 十分感じております。

[事務局] 搬入物検査のときに越境ごみが入っていないか見ていますし、一袋一袋全て開けて証拠の確認をとっています。確認が取れたら業者にも確認してもらいます。

[委員] でも、搬入物検査なんてそうそうできないでしょう。これを見ても25年度は一度もないわけでしょう。

[事務局] 今年度については、一日に全業者するわけにはいかないのです、今週も来週もしているのを見せつけている段階です。

[委員] 彦根市は安いから、集まっても当然だろうという思いはあります。

[事務局] だから、委員がおっしゃったように少々リスクを冒しても中部清掃が1キロ20円、リバースが1キロ20円、彦根市と湖北が1キロ13円、この7円の差、2トン車で運ぶと一回14000円、浮いちゃうと言ったら語弊がありますが、だからその辺でリスクを冒しても持ってくる、料金を見直すということはそれなりのランニングコストが要するよと当然、説明があるわけですが、それで見直してみたいと思います。

[委員] 小型家電リサイクルの取り組み状況ですが、具体的に何をされたのかというのを書き込んだ方が良くと思います。というのは、下の評価を見ると家電リサイクルについて高く評価できると書いています。そう書くならば何をされたのか書いておかなければいけないと思います。

[事務局] 高く評価できると書いているので○にさせていただきたいのですが、25年度からやろうとすると、法律が平成25年4月1日施行なので、認定企業者のラインナップが出たのが6月7月の話なので26年4月1日から県内で一番実施した

[会長] 県内で初めて実施したと、それを書いてください。

[事務局] 25年度実施していたのは、26年4月1日から実施するのは、いわゆる小型家電がどれくらい清掃センターに集まってきていて、どの種類のものがどれだけという調査を行いました。それをもって、26年度入る前に認定事業者が何社かありますので、そこで入札をかけたと、年間これだけ出ますよということで取組をさせていただいております。

ごみに関してはワーストが多いのでせめてトップきってなにかやらなければと

[会長] これは25年度の実績ということ△だけれども、26年度も○になるでしょう。

[事務局] 25年度も排出量の調査も兼ねておりましたので、他の自治体はそこまでしていなかったということです。

[委員] ゼロトンと並んでいるものを載せる意味はあまりないと思うので、それよりも何をされたのかということを書かれた方が良いと思います。

[会長] 平成26年度は4.1云々ではなくて25年度であった場合ですから、25年度にされたことを書いて下さい。今口頭で事務局がおっしゃったことを。準備的な意味合いのところを県内で初めてやったというようなことをもってここを○にしたら良いと思います。それならつじつまが合います。

[委員] 「検討している」という箇所は検討の内容を書かれた方がよいと思います。

[会長] ですからここを今おっしゃったような、受け入れ先の調査や調整などをされるのは25年度ではないのですか。

[事務局] 25年度も清掃センターでは処分できないような大きな樹木とかはそこに委託して実施しておりますので。

[会長] それを書かれたらどうですか。それを検討している中身をもう少し。

[事務局] 条例の可決は25年度の12月議会です。

[会長] 25年度に条例を可決した。

[事務局] 上程させていただいて、議会において可決いただいた。

[会長] ここでの取組に対する評価というのは、基本計画全体に対する○ではなくて、この年度にできることができたなら○という意味合いにすれば○でいいのでは。そうしましたら、次の最終処分量を減らすために

[事務局] 硬質プラスチック類や陶器類の選別により、最終処分量を減らす、について選別の検討ですが、現在、埋立ごみとしている蛍光灯や電球などの分別区分の変更を検討しました。これについては早い段階で実施できるよう審議会としては期待している。検討だけです

ので×という形にしています。課題としては現在、埋立ごみとして搬出しているものの中には資源として再生利用可能なものもあり、資源物の分別区分を広げて、市民にその分別の負担をかけるのか、排出されたものの中から資源物を選別する手法をとるのか、これについての費用対効果を検討する必要があることで課題としています。今後の取り組みとしては、埋立ごみの削減と再生利用の向上を目的として、比較的分別が容易な蛍光灯と電球については、早い段階で分別回収を実施されたい。続きまして、次ページの焼却量を減らすための取り組みについて、雑紙・衣類の資源化の推進ということで、施策としては、雑紙・衣類の周知方法や排出方法の検討。こちらごみ減量・資源化トピックスに掲載をしましたが、古紙の出し方において、雑紙排出方法について記載したのですが、衣類の資源回収について掲載できていませんでした。古紙の回収量については、集団回収や行政回収・店舗回収を合わせると増えていますが、衣類の回収は横ばい状態が続いていることで、評価としては△にしています。課題としては、市民は以前から集団回収に排出する際、衣類、新聞、雑誌、ダンボールについては容易に分別できますが、これら以外の古紙類については、何が再生利用できるものなのかわからないような状況と思えます。また、衣類についてもどのようなものが資源として排出可能なかわからないといった状況です。今後の取り組みとしましては、衣類の資源化についての情報や、雑誌類として回収できる雑紙などの情報も広報して情報発信されたい。

続きまして、生ごみの減量資源化の推進として、生ごみ減量の資源化の取り組み方や事例の情報提供をしています。情報提供として昨年、25年度はトピックスにおいて生ごみの堆肥化についての掲載をしています。生ごみ処理機の購入補助金制度の周知と補助金の交付をしています。

続きまして、簡易生ごみ処理の普及促進について、こちら広報で掲載しました。市民や事業者と連携した堆肥の利用先の確保としては、こちらについては簡易生ごみ処理の普及事業を委託しています団体と協力して普及先の確保に取り組んだその結果を報告させていただいております。審議会からの評価としては、生ごみ減量資源化の取り組み方や事例の情報提供しまして、簡易生ごみ処理普及事業の委託先で新たな団体の募集があったことを評価していただいております。ただ委託が26年度からということで25年度の削減には効果が無かったことを記載しております。ホームページや自治会長会議で生ごみ処理機の購入補助金の周知を図っておりますが、申請の件数が減っているということ。しかし、生ごみ処理器というのは10年以上もつようなものであることから、今までの購入者の世帯数として、アンケートの調査の結果404世帯あったということであって、生ごみの減量に繋がっているということで、評価は△としております。生ごみ処理の普及促進につきましては、会員数の多い団体が解散になっているということもあるのですが、着実に今も頑張っている団体もありますので、簡易生ごみ処理の普及はされて行っていると考えられるということで△としております。市民や事業者と連携した堆肥の利用先の確保ということで、1件でも確保できたことは評価できるということで△としております。課題としては生ごみの約8割を占める水分について、水切りの啓発による効果を図ることができないということ。また家庭で生ごみの堆肥化を

推進するには利用先の有無に問題がある。堆肥化された利用先として市民農園を開設するには、水だけ出なく駐車場やトイレの確保など様々な課題を解決する必要があるとしております。今後の取組みとしては生ごみの水切りは減量効果としては大きいもので、今後も情報提供に努められたい。家庭での生ごみ処理器の活用状況について定期的なアンケートについては実施されたい。アンケート結果から生ごみ処理器の耐用年数は10年超えると考えられることから、継続的な生ごみの減量に繋がっていることからこの補助金制度は継続するとともに、簡易生ごみ処理の普及事業の方も拡大する。普及事業とあわせて利用先の確保も協議を進めていただきたいとしております。

つづきまして、草木・剪定枝・流木などの資源化を促進ということで、草木・剪定枝・流木などの資源化に関する調査・研究を進めるということで、清掃センターで処理が困難な流木などを資源として加工できる市内事業所を確保したということです。草木・剪定枝を資源化できる事業者の調査を引き続き進めているということです。評価として、資源化できる事業所を市内で確保したことは評価できるということで、剪定枝の資源化につきましては早い段階での実施に期待するものということで評価を△としております。課題としては、近年地球温暖化を原因とする豪雨や、季節はずれの台風によって琵琶湖岸へ漂着する流木などの処理が問題となっている。野外焼却が禁止になっていることから草木・剪定枝などの搬入量が増えている。今後の取組みにつきましては、地球温暖化防止の観点からも剪定枝を燃料として使用することで、化石燃料の使用を抑えることができれば、廃棄物の減量と資源化の二酸化炭素の削減に貢献できるということも有りますので、早い段階で剪定枝を資源化できる事業所との契約の方を進められたいということで取組みの方に挙げております。以上です。

[会長] 今の説明について、質問は有りますでしょうか。

[委員] 蛍光灯と電球はどのように処理をしているのですか。

[所長] 蛍光管と電球は一般廃棄物に家庭から出たごみは埋め立てゴミです。

[委員] 費用対効果になりますが、費用だけを考えれば、北海道の業者ですが

[事務局] それは視野に入っています。

[委員] 生ごみのことですが、ごみの収集袋のところに、スーパーにお願いして水切り用の袋を同じ場所に置いてもらって「生ごみは水切りをして出しましょう」という呼びかけをしていくと、もう少し水が減るのではないかなと思います。コーナーにおいてそのまま捨ててしまうとすごい水が溜まりますけど、少しでも水を切ると全戸で行うと大きいと思います。

[会長] そういうメッセージをどこに書いたら良いですか？

[委員] 袋の売り場です。水切り袋と一緒に置いてもらう。ゴミ袋と水切り袋は別々のところで
すよね、セットに置いていただく。水を切る大切さを広報にも載せていただいたりして、
一言書き添えていただくと少し気づいてくれる人もいてくれればと思います。

[委員] 市のごみ袋だけでなく、一般のブルーのやつとかもゴミ袋も一緒に考えると、今、結構
奥の方に一緒においてあることもあると思うのですけれども。お店によりますけど。

[委員] お店によって、収集袋は収集袋だけでいろんな種類が置いてあって、別コーナーに水切
り袋が置いてあったりします。一緒であればどうだろうと思います。

[委員] 使い方を知らない方もいると思います。まずそこから始まるかもしれません。若い世代
がいるかもしれません。袋を買って帰っても水切り袋の使い方とか。バランスが全然違
うんですよね。売れる枚数が極端に違います。まず使うという習慣を作らないと。彦根
市さんの袋をそうしてしまうとかどうですか。大津市さんでしたか、全戸に配布してま
せんでしたか。転入者にマンションの人に分別の仕方と。

[委員] 草津市でしたか。セットにして水切り袋をまず持ってもらうというのはあったと思いま
す。

[委員] 10ページの審議会評価の下ですが、回収する拠点は増えているのに回収量が横ばいと
いうのはどのように理解したら良いですか。この回収は古紙類だけでなく衣類もされて
ますよね？衣類の回収量が横ばいというのであれば、古紙、衣類がそれぞれ何か所くら
いやっていて、それぞれの回収量がどうかということはわからないでしょうか。

[会長] 衣類は店舗回収や集団回収の情報はないでしょうか？

[事務局] 行政回収も行っていますが、なかなか排出量が伸びてこない。

87

[会長] 集団回収や店舗回収は衣類もあるのですか？

[事務局] 店舗回収はありませんが、衣類の集団回収はあります。

[会長] 市内で店舗が衣類を回収しているところはないのですか？

[事務局] リサイクルショップのように回収して、例えばジーンズとかを回収してもう一度、販売
する所もありますけど。

[事務局] 自社のブランドだけですが、ユニクロは回収されていますね。カウンターレジの横にボックスが置いてあって、もって行くと受け取ってくださる。入れればよいだけになっています。

[委員] ブックオフも売れますね。一度見てもらったのですが、良いのしか持って行ってくれないで悪いのは持っていかない。再利用とかそういうものもあつたり清掃センターに捨ててきたものはどうするのって聞いたら着られるものは、これは海外に持っていくと言われました

[事務局] 古紙業者を通じてですが。

[委員] 海外に持って行くのであれば、再利用してもらえると考えるので、市民の皆さまに、例えば市の資源回収の収集運搬の日に一ヶ月に二回くらい衣類を集めるときに言って置けばたくさん出してもらえると思います。回収の方法とか汚れとか色々問題ありますよね。

[事務局] 行政回収に取り組んでいただいている自治会は衣類をかえ、集団回収は古紙はやっているけれども、衣類はやっていないので、衣類だけ集めに来てくださいという自治会いくつかもあります。

[委員] ばらばら集められるものもあると思いますけどね。

[事務局] でも、質が一番悪いのは衣類です。きれいでできているものは何でも入っていたり、逆に芯なんかもそこに出されたり、自治会の役されている方が困ったりということも聞いています。

[会長] 評価としてはこれでよろしいでしょうか。時間も押してきておりますがでは、地域行動計画についてはまとめて説明ください

[事務局] 地域行動計画編につきましては同じような内容をやっておりまして、ただ細かく評価しているというのは生ごみの一人1日当たりの排出量とか、古紙等の資源化量を出していますが、生ごみの排出量につきましては、資料編の方の表6図6からも分かるように目標の方を大きく達成しているということもありまして、地域行動編の中では唯一達成できているものとなります。出前講座の参加者数に付きまして、25年度はイベントが2回あったということもありまして、達成できていると。この2つは達成できているという形になっております。他の内容につきましても、ほぼ先ほど説明していたものと同じ物になりますので、事前に見ていただいているということもありますので、割愛させ

ていただければと考えております。よろしいでしょうか。

[会長] はい。そうしましたら地域行動計画編につきましてはどうでしょうか。

[会長] 総合評価と取組状況、ここで上の表というのは、全部Cであったので良かったと思うのですが、下なんですけれども、結果的にこうなるのでいいと思うのですが、念のため考え方としてはこういうことで良いですか。個々のやつを○×△をつけているじゃないですか、○が3点で△が2点で×が1点とすると、全て平均が出るじゃないですか。その平均がぴったりにならないので、四捨五入して1になったら×、2になったら△、3になったら○というような考えで良いですか。

[事務局] そこまでのことは考えておりませんでした。

[会長] たぶんそうなっていると思います。説明としてはそのような形で出してください。差し替えの方はどうですか

[事務局] 出前講座のことについて説明を加えて置きますが、一人1日当たりのごみの排出量を減らすための取組みでの出前講座やイベントへの参加については△という形にしていますが、これは全体としてみたとき、総合評価をした時に、効果がどこまでということをこれで計ることができないということも有り△ということにしております。単独である出前講座やイベントへの参加につきましては○ということにしております。

今後の評価についてということですが、この審議会の昨年度評価ということで審議会の皆さまにお願いしているのですけれども、なかなか審議会議論を重ねていただきまして、実施来たわけですけれども、なかなか公表するまでには時間がかかるということとして、平成25年度の公表を2月か3月に予定をしていますが、一年遅れという形に見えてしまいます。実際審議会が今回で3回目ですけれども、1回、2回にいただいた意見を踏まえて26年度は事業に見直しをしながら取組みを進めているわけですけれども、結果だけを見ってしまうと出された時期が1年遅れというようになってしまいますので、次年度以降にはもう少し、昨年度の評価をした今年度のような形も取れないかということで、前年ここに書いております。1番として市は前年度の実績として、その評価をするわけですけれども、当該年度の以降の施策の予定を当該年度の当初の早い段階で公表して、その予定通り進んでいるかどうかを次年度は評価出来ないかということを考えております。それに基づいて前年度実績に加えて、施策について、当該年度の施策についても審議会の皆さまに評価、助言をいただければということで、会長の方から提言をいただいておりますので、記載させていただきました。

[会長] ここで書かれていることは今の議論の中でもある程度出ていますけれどもある程度明確にさせていただいてはどうでしょうか。委員からのご意見にありましたように、①の後

に、例えば取組み状況の調査において取組みの実施の評価に加えて可能な範囲で、取組みの効果の評価を行うとか、入れておいたら良いかなと思います。効果の評価については、できるものとできにくいものがあると思いますが、可能なものはできたらと思います。

[委員] ②の方で例えば予算なんかに反映できるのでしょうか。要は次年度以降に行うことについて、このような提言があれば、そういうところへ反映はできるのでしょうか。もう一つ確認させて頂きたいのですが、16ページに店舗などで段ボールは、あまり回収されないとありますが、段ボールは最も高料金で引き取られる古紙ですよ、それ負担が広くなりすぎるといっていいのでしょうか、店舗で行っているということですか。

[委員] 収益をあげるということが目的であれば

[委員] 私もそう思います。店舗の段ボールというのは、古紙回収が一番利益が出るものは

[事務局] それは店頭回収。

[委員] それはなかなか厳しいですねスペースが無いんですよ。

[事務局] 軽トラックですと最大積載量350kgですけど、段ボールをいっぱい積んだとしてもせいぜい100キロまでです。新聞や雑誌だったら700、800kg載るので法律違反ですけど。

[委員] つまりストックヤードが確保できないということですね。

[会長] そうすると今年度はこれで終わり、来年度というのは、大まかにいつぐらいに実績報告を出す予定ですか。具体的に可能ですか。

[事務局] この形は、先ほどの施策があり、取組状況があり、それに対する評価というフォームの形に直そうと思います。形を決めてくるまでにかかなり時間がかかりましたので、この次年度以降、主な評価の形が決まってしまうと、今年度のように時間はかからないと思いますので、できれば目指したいのは半年で評価は出していきたいと思います。

[会長] 来年度の前半ぐらいでは。

[事務局] そうですね。先ほどの予定と併せて、予定は進めていきますので、来年度は4回の審議会の予定をしておりますので、最終、当該年度の進捗状況の評価するのであれば年度の終わりごろに、もう一度できればと思います。

[会長] そうでしたら今回やりました進捗状況と評価の公表までのスケジュールをお願いします。

[事務局] 本日いただきましたご意見を元に修正をさせていただきます。皆様へ2月頭には、渡せるようにさせていただいてご確認をいただきます。もし、修正等ございましたら、再修正しお渡しすることになりますが、修正がなければ、2月後半から、3月上旬にかけて公表したいと思います。それに併せて、この審議会の評価について、市民の皆様の意見を募集させていただいて、その市民からの意見と審議会からいただいた意見を併せて来年度分の予定を作れたらと考えていますので、市民の意見は3月末までに聴取するという形でいければと考えております。

[会長] ではそうすると、こちらの進捗状況評価は審議会目なので、今日の出た意見を踏まえて直して、各委員さんに見ていただいて確定しますよね。それを市民さんに見ていただいて、ご意見をいただいて、それからこれを直すということとはできないと思いますので。これとこれに対する市民の意見を公開するというスケジュールでよろしいですか。

[事務局] その通りです。

[委員] 今後は評価委員会のことは良くわからないけれども、もう少し早く初めて、少なくとも25年度の物が27年になって出ていて、26年のものであれば、11月か12月には出ていないと、1年も2年も前のものを見ても意味がありませんよね。そこの所はお願い致します。
もう一つ、今後の評価について先ほど○とか△とか分かりにくかったんですけども、もう少しやったら○やらなかったら△とか明確化した評価が出来ればいいかと思います。

[事務局] 皆さまに、来年度の評価をいただくにしても毎月は少し難しいかもしれないですけども、2ヵ月に1回くらいは公表して皆さんに見ていただける状況を作って行きたいと思います。

[委員] 会社実績などでもタイムリーじゃないですか、これは1年遅れですよ。進んでいる26年度についても、先に評価をして進めながら前のやつの評価をする。これについては大賛成なんですけれども、もう少しタイムリーに動かないと前の者を評価しても意味が無い。個人的にはそう思いますけれども。むしろ今の問題が何だ、今の問題をどう解決していくかに焦点を当てていくほうが良いのではないかと。

[委員] 1回目はできれば6月頃に。一番初めなのでどういう形にするかで時間がかかっているのであって、来年度はこれだけ形が決まっているので、少なくとも来年の前半には結果

が出せるように。

[委員] 評価結果の使い方ですが、単に公表しただけではなくて、事業者とか運搬業者に伝えたいことが盛り込んであるといいと思います。例えば、市の計画では今こういう状況を目指して、こう取組みたいと説明する際の資料にもなると思います。

[委員] 初めにというところで、上から6行目くらい「平成26年度の動向、25年度と比べると粗大ごみは、約7割まで減量している」とあるんですけども、これ7割減らしたんですか、3割ではないんですか。もっと明確化して、表現が曖昧なので、例えば平成25年度に比べて3割減量できていると書けば一発なんですけれども、このように書くどちらに取って良いか。

[委員] 字の訂正はたくさんあります。本来はひらがなで書くところが漢字になっていたり、丁寧に読み直していただいたらすぐ分かります。例えば1ページの主旨のところ、公告するもの載せているが、普通はこういわないでしょう。こういうものを言い出したらきりが無い。最後に総仕上げを行っていただきます。

[事務局] 公用文の標記のルールがありますので、その辺を考慮して精査させます。

[委員] 下の方の判定のところ、ABCというところが、これで良いのかなと思っています。Dに「引き続き取組を進めて」とありますが、違和感を感じます。それは個々の方は○△×ですね、それも同じにした方が良いのでは。

[会長] 取組状況のABCの言い方が○△×にしたほうが

[委員] これも○△×にした方が良いと思います。

[委員] 2ページのところ、上から3行目目標に比べて10.2%増加と書いてありますが、10.8%では無いですか。最終処分場のところが10.8%ではないかと思います。一度確認してください。

[事務局] 確認します

[委員] あと21ページですが最終処分場実績を残すと書いてありますが、この最終処分場の数字とここの数字が異なるのですが

[事務局] 資料の方ですけども、自治会清掃などによって発生したごみの量は抜いた形で評価するという事になっておりますので、その辺りで変わってきていると思います。

[会長] 今出た意見をまとめて精査して、委員の皆さんに送付してください。
それではこれで終了させていただきます